

2008年12月3日

外務大臣
中曽根弘文様

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
代表 片山 信彦

EFA 閣僚級会合ならびに FTI 会合について (お願い)

12月15、16日にオスロで開かれる今年のEFA閣僚級会合ならびに12日から14日に開かれるFTI会合は、G8洞爺湖サミット、TICADでの成果をフォローアップできる、日本にとって貴重かつ重要な機会です。またEFA閣僚級会合としては初めて先進国で開催されることからドナーの役割がより重視される会合になります。

2000年の「万人のための教育世界会合」以降、4000万人もの子どもが初等教育の機会を得ましたが、いまだに7200万人の子どもが学校に通えず、途上国の成人のうち5人に1人は読み書きができません。

教育は、権利であるだけでなく、経済成長の基礎であり、人間開発の鍵です。初等教育を1年間より長く受けた人の収入は5~15%増加すること、初等教育を修了した母親の子どもの乳児死亡率は40%低下することが、これまでの実証研究によって明らかにされています。

途上国政府はEFA達成のために大きな努力を払っています。サブサハラアフリカ諸国は、政府支出の18%を教育支出にあてています(欧米諸国は12%)。それでも貧しい国は圧倒的な資金不足に苦しんでいます。サブサハラ諸国の児童一人当たりの教育費はわずか年300ドルです(先進国では5,000ドル)。基礎教育援助額は2000年の17億ドルから2006年には40億ドルに増加しましたが、EFA6目標達成のためには、160億ドルが必要とユネスコは算出しています。現状の傾向が続けば、データのある86カ国のうち58カ国は、MDGs2である初等教育の完全普及を達成できません。

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) は、今年のEFA閣僚級会合が、「公正のためのガバナンス、財政、教員」に焦点をあてることを歓迎します。教育予算、援助資金を効果的に活用するために、また貧富間、男女間、地域間の教育格差解消のためにもガバナンスの改善は必要です。日本の技術協力による学校運営改善、教育行政改善の経験、知見は、本会合に大いに貢献できるものと確信しております。

つきましては、EFA閣僚級会合ならびにFTI会合について、以下をお願い申し上げます。

1. EFA 閣僚級会合に外務大臣あるいは閣僚レベルがご参加いただき、日本政府のEFAへの貢献の意思を示してください。

大臣のご参加によって、日本のプレゼンスが示され、今年のG8、TICADの成果をフォローアップできるとともに、本会合の成功に貢献できるものと確信いたします。

2. 基礎教育援助額の2倍増額を表明してください。

日本の基礎教育分野の援助額は、2億8100万ドル(2004-05年の平均)ですが、この額のODAに占める割合はわずか3%で、DAC平均の6%と比べて半分です。一方、世論調査(APIC、2007)によると、ODAの必要な分野として42%が教育と回答しています。国民は、保健、難民や被災者への支援、教育分野に

ODAは使われるべきと考えているのです。ODAの量的拡大への世論の支持を得るためにも、ODAの基礎教育分野への配分を増やす必要があります。ODAに占める基礎教育分野の割合をDAC平均の6%である約5億6000万ドルまで増やすことを表明してください。なお、オバマ新米大統領は、ODAを倍増するとともに、基礎教育支援のためにグローバル教育基金を設立し、20億ドルを拠出することを表明しました。

3. 教員給与を含む経常経費支援を技術協力とあわせて行うことを表明してください

日本の援助は、自助努力の促進、援助依存に対する懸念から、経常経費支援に対して消極的でした。経済やエネルギーセクターへの援助においては、開発経費のみ支援する手法は有効ですが、教育や保健のような多くのサービス提供者を必要とするセクターに対する支援においては、開発予算のみを支援するという手法には限界があります。途上国政府の教育予算の9割は教員給与、教材費といった経常経費であり、初等教育完全普及を達成するためには2015年までに1800万人の教員が訓練、雇用、配置される必要があるからです。

また、日本の技術協力の比較優位である理数科教員研修や学校運営改善プロジェクトで確立されたモデルを全国展開するためにも経常経費支援は必要となります。昨年のEFA閣僚級会合で日本代表の河野外務審議官は、財政支援と技術協力の相互補完性について言及されました。今回は、技術協力の波及効果を高めることを目的に、教員給与を含む経常経費支援にも日本は今後取り組んでいくことを本会合で表明してください。本会合のテーマがガバナンス、財政、教員であることから、このメッセージは国際社会に強いインパクトを与えることと考えられます。

4. 「人間の安全保障」の観点から児童労働に対する援助の枠組みづくりを行うことを表明してください。

児童労働は基礎教育の主要な阻害要因のひとつです。初等教育の就学率は改善を続けているものの、児童労働者を含む未だ教育へのアクセスを持たない子どもたち、また就学したものの、貧困から児童労働に陥り就学を継続できず、中途退学しまう子どもたちへの支援の重要性が今後、益々高まっています。2005年のEFA閣僚級会合において「児童労働と教育についてのグローバルタスクフォース」が発足し、国際機関・政府の児童労働と教育に対する援助強調の枠組みが形成されたことも、児童労働と教育の関連性を裏付けております。各国の国際協力を含めた努力により児童労働撤廃を求める「最悪の形態の児童労働条約」（ILO182号条約）発効10周年となる2009年に、日本政府も積極的な児童労働に関する取り組みを行うべきです。

5. 紛争に影響を受けた脆弱国家への教育支援額の増加およびFTIメカニズムを通じた脆弱国家支援の具体化の必要性を表明してください。

世界の不就学児童の半数以上である3,700万人もの子どもたちは、紛争等の影響を受けた脆弱国家の子どもたちです。しかし、教育分野ODAの13%（日本は5%）が脆弱国家以外の低所得国に配分されているのに対し、脆弱国にはわずか5%（日本は3%）しか配分されていません。したがって、ドナー国は、最も困難な状況下に置かれている脆弱国家の子どもたちへの教育支援を質・量ともに拡充することが不可欠です。

脆弱国への教育支援をさらに増加することを表明するとともに、アフガニスタン等における教育支援の実績を基に、他ドナーに対し脆弱国家への教育支援の拡充を働きかけてください。また、9月のFTI会合で、脆弱国家への支援を拡充するために、UNICEF-Dutchによる“Transition Fund”をマルチドナーのファンドとしFTIの枠組みに位置づけることが決定されましたが、どう具体化するかは今後の課題となっていますので、脆弱国家支援メカニズムの具体化の必要性を表明してください。